

平成25年12月5日提出

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 幸 山 政 史

1 工 事 名 一般県道 砂原四方寄線（花園工区）下硯川高架橋（P6～P11）上部工工事

2 請 負 金 額 1,248,696,000円

3 契約の相手方 昭和コンクリート・諫山・山内建設工事共同企業体

代表者 熊本市東区尾ノ上1丁目18番9号

昭和コンクリート工業 株式会社 熊本営業所

所長 茂田 勝

熊本市中央区白山3丁目2番15号

諫山工業 株式会社

代表取締役社長 諫山 努

熊本市北区植木町豊田830番地

株式会社 山内産業

代表取締役 山内 明

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。